

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年12月13日提出
【計算期間】	第37期(自 平成25年3月29日至 平成25年9月30日)
【ファンド名】	ハイ・イールド ボンド オープン A コース ハイ・イールド ボンド オープン B コース
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼 執行役会長兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ハイ・イールドボンド オープンは、2本のスイッチング可能なファンドから構成されています。

米国の高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

Aコース...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

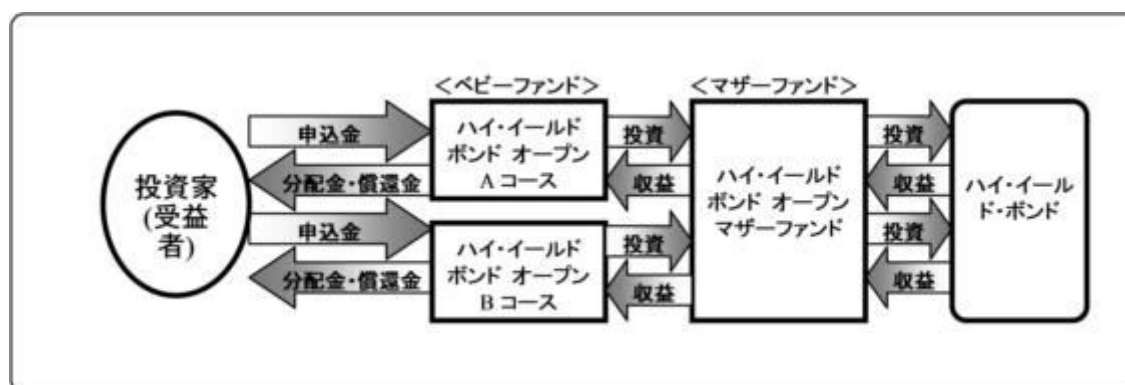
Bコース...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

年2回の決算時（原則3月および9月の各28日、同日が休業日の場合は翌営業日）に、分配を行なうことを基本とします。

各ファンドは、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

（ファミリーファンド方式について）

各ファンドは「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要』をご参照ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

各ファンドは、マザーファンドの他に、債券に直接投資する場合があります。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき2,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(ハイ・イールド ボンド オープンAコース)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追 加 型		その他資産 ()
	内 外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信		オセアニア		
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

(ハイ・イールド ボンド オープンBコース)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
(2)TOPIX
(3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

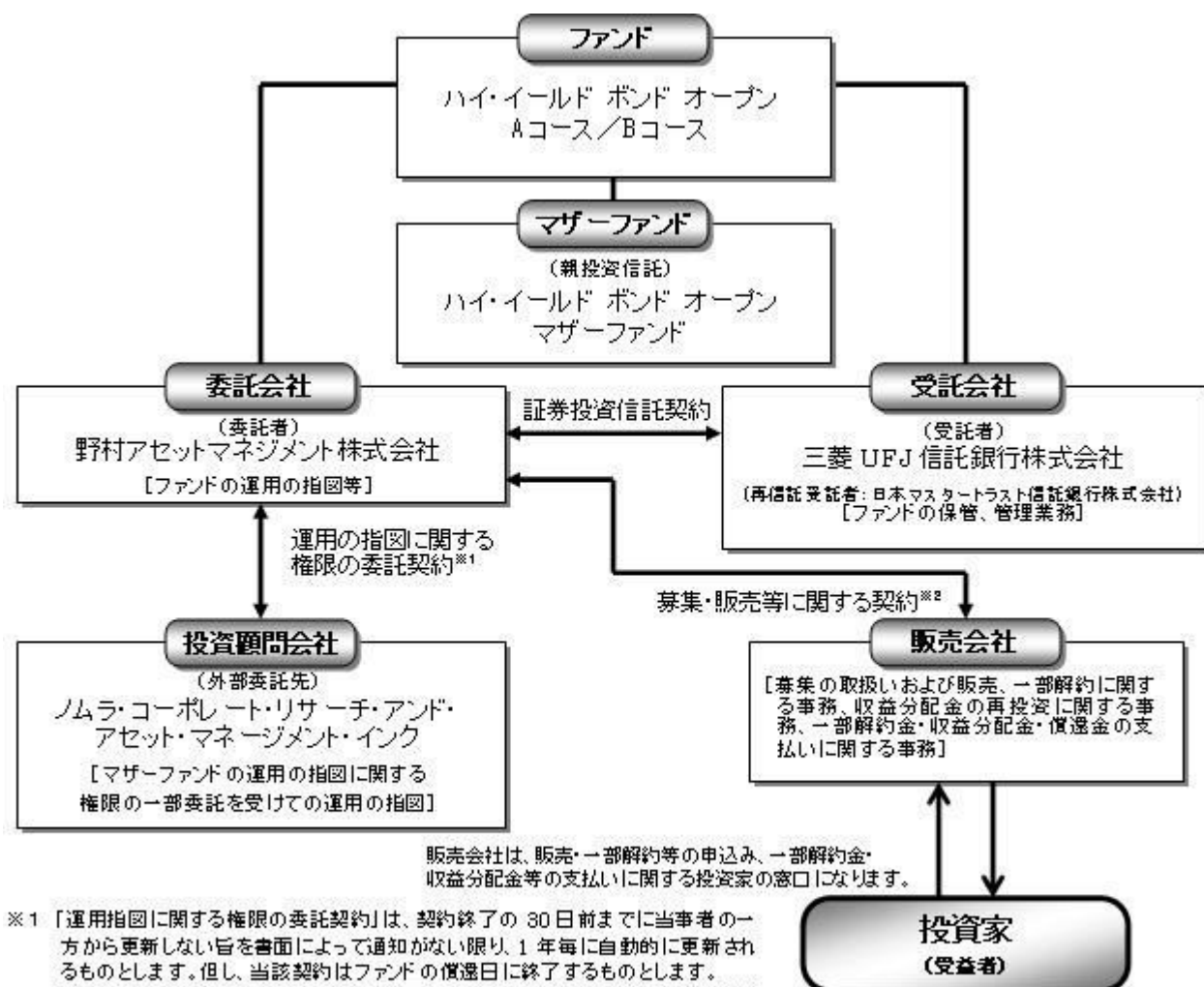
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
(3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

平成7年3月29日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 平成10年11月2日 同日現在の受益権を1対10,000の割合で再分割

(3) 【ファンドの仕組み】



■ 委託会社の概況(平成25年10月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成 9 年(1997年)10月 1 日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月 1 日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年（2003年）6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

[1]米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とします。

主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

ハイ・イールド・ボンドのうち、主にBB格～B格相当の格付をもつ債券に投資します。なお、一部格付をもたない債券(BB格～B格相当の格付と判断される債券も含みます)に投資する場合があります。

[2]業種分類を考慮した分散投資と企業調査を重視した銘柄選定を基本とします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則としてマザーファンドの信託財産の純資産総額の 5 %以内とします。

投資対象を40業種に分類し、1 業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの信託財産の純資産総額の15%以内とします。

組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

[3]「Aコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

ハイ・イールド ボンド オープン A コース ＜為替ヘッジあり＞ 実質組入外貨建資産については、 原則として為替ヘッジにより 為替変動リスクの低減を図ることを 基本とします。	ハイ・イールド ボンド オープン B コース ＜為替ヘッジなし＞ 実質組入外貨建資産については、 原則として為替ヘッジを行ないません。
---	---

[4]BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックスをベンチマークとします。

各ファンドは、以下をベンチマークとします。

Aコース	BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンスト レインド・インデックス(円ヘッジベース) ¹
Bコース	BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンスト レインド・インデックス(円換算ベース) ²

1 「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円ヘッジベース)」は、BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

2 「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース)」は、BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

(野村アセットマネジメントは、バンクオブアメリカ・メリルリンチより、当ファンドのベンチマークの算出にあたって同指数を用いることを許諾されております。)

[5] ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンドの運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」(NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

委託する範囲	：海外の公社債(含む短期金融商品)の運用
委託先名称	：NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)
委託先所在地	：米国ニューヨーク州ニューヨーク市
委託に係る費用	：「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年10,000の50の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

■(参考)NCRAM社について■

Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

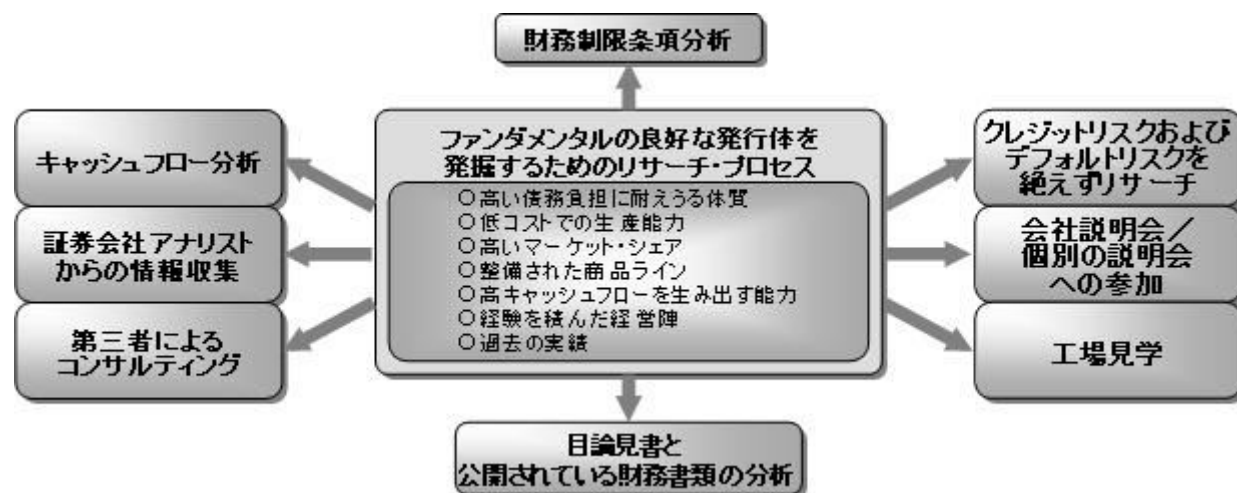
NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

NCRAM社はファンダメンタルズの良い企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

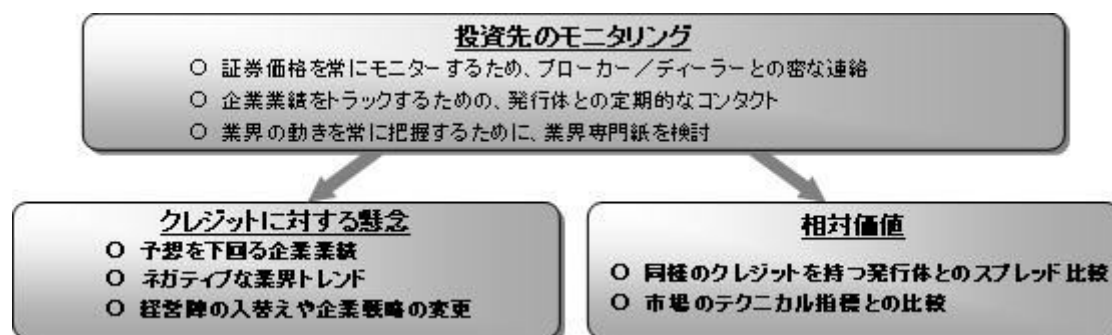
■NCRAM社のリサーチプロセス■

NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。



■ 投資先のモニタリングと規律ある売却 ■

投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

米国の米国ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、親投資信託である「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」への投資を通じて、実質的にハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。なお、債券に直接投資する場合もあります。

なお、デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

■ マザーファンドの主要投資対象 ■

米国の米国ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。

ハイ・イールド・ボンドとは...

債券などの格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P社）、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。

信用度	S&P 社の場合	ムーディーズ社の場合
高い ↑	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い ↓	D	

} 主な投資対象

1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

「Aコース」「Bコース」共通

有価証券の指図範囲(約款第19条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1 国債証券
- 2 地方債証券
- 3 特別の法律により法人の発行する債券
- 4 社債券および社債券と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券
- 4の2 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 5 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および新株の引受権を表示する証書

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

- 6 コマーシャル・ペーパー
- 7 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 8 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項18号で定めるものをいいます。）

9 外国法人が発行する譲渡性預金証書

10 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

11 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

12 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第5号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第5号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第4号までの証券および第7号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第19条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1 預金

2 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3 コール・ローン

4 手形割引市場において売買される手形

4の2 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

4の3 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

5 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に定める証券または証書を除きます。）

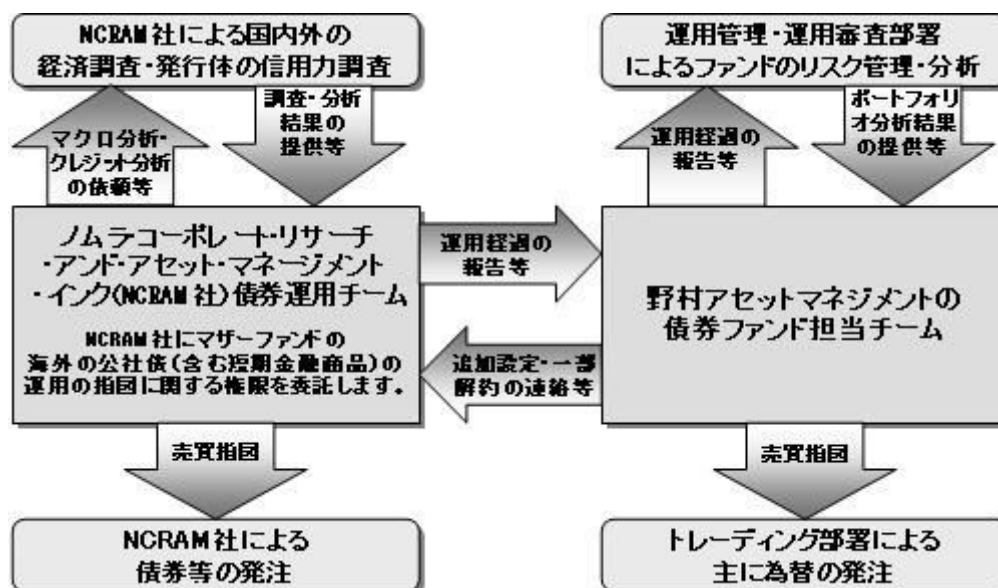
その他の投資対象

1 先物取引等

2 スワップ取引

（3）【運用体制】

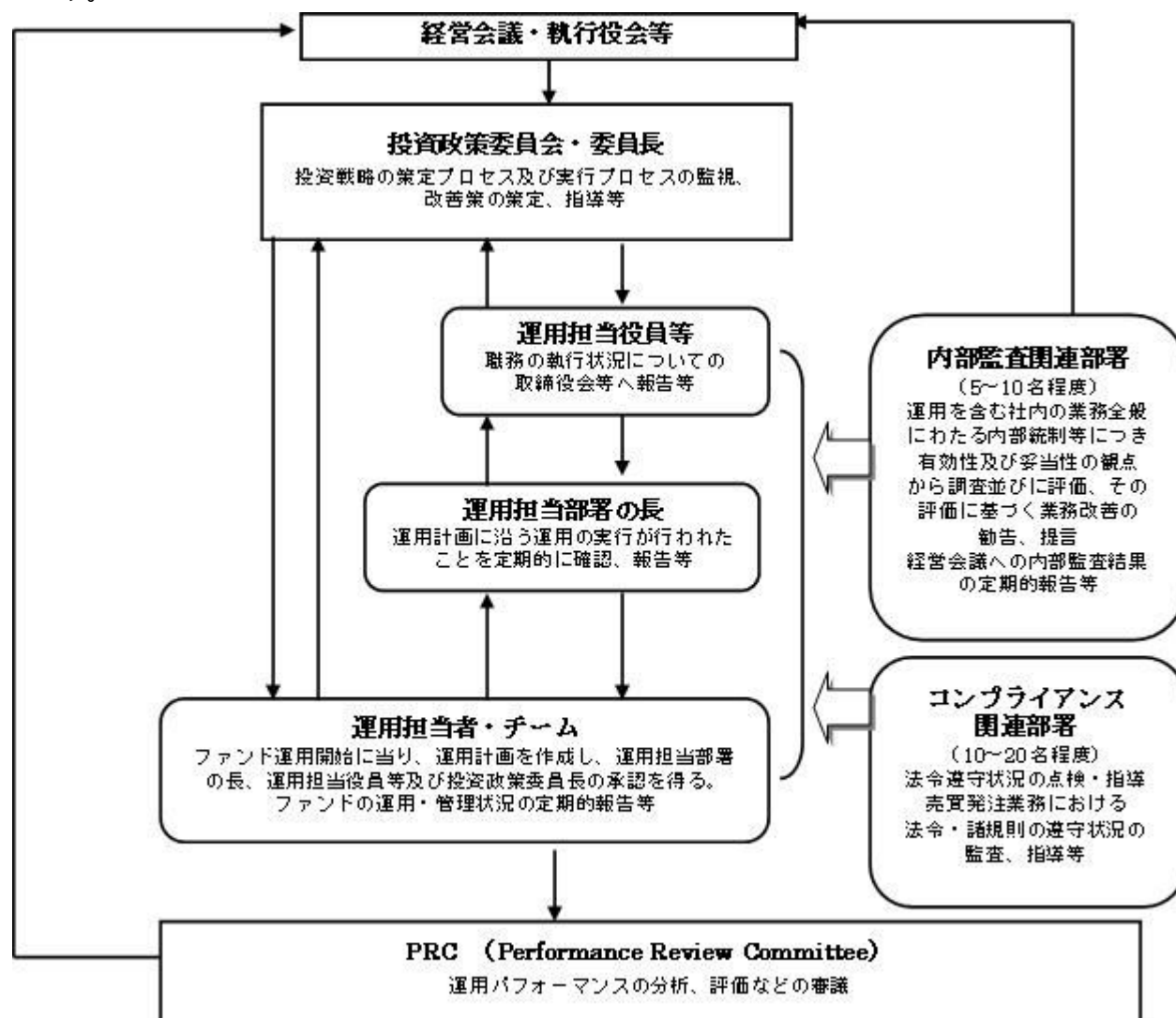
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の金額とします。

分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子、配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年3月および9月の各28日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

「Aコース」「Bコース」共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り)を行使したものおよび社債権者割当等より取得した株券に限りです。株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式の範囲(約款第21条)

委託者が投資することを指図する株式は、運用の基本方針の範囲内で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第27条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第29条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第37条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(参考)マザーファンドの概要

「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

2 運用方法

(1)投資対象

米国の米国ドル通貨表示の高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として米国ドル通貨表示のハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の15%以内とします。

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債(含む短期金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

(3)投資制限

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものおよび社債権者割当等より取得した株券に限ります。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド・ボンド等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

「Bコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

「Aコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産

はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

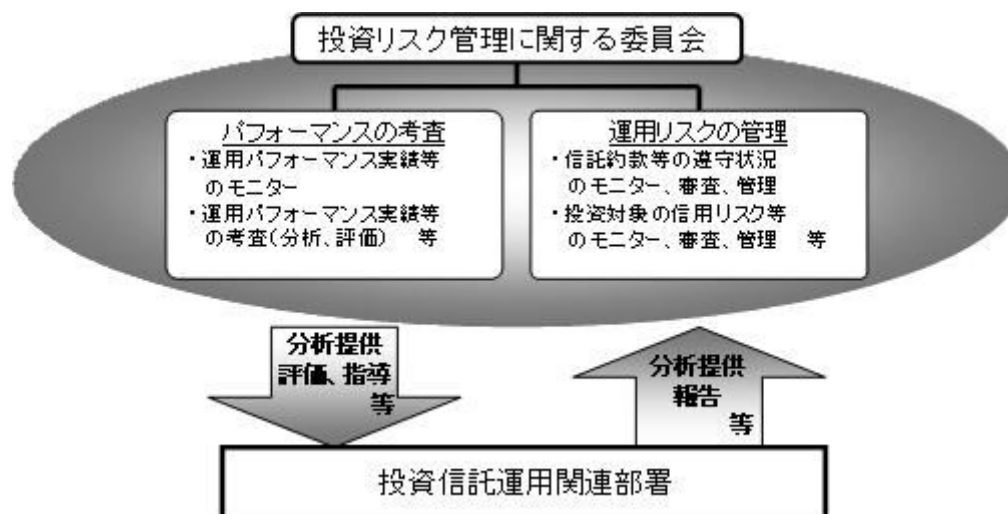
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜1.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.08%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の164.85（税抜年10,000分の157）の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の102	年10,000分の50	年10,000分の5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。
消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年10,000分の169.56となります。

また、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から信託報酬支払いのとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（月末純資産総額の平均値）に、年10,000分の50の率を乗じて得た額とします。

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債権回収に要する弁護士費用等を含みます。）および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

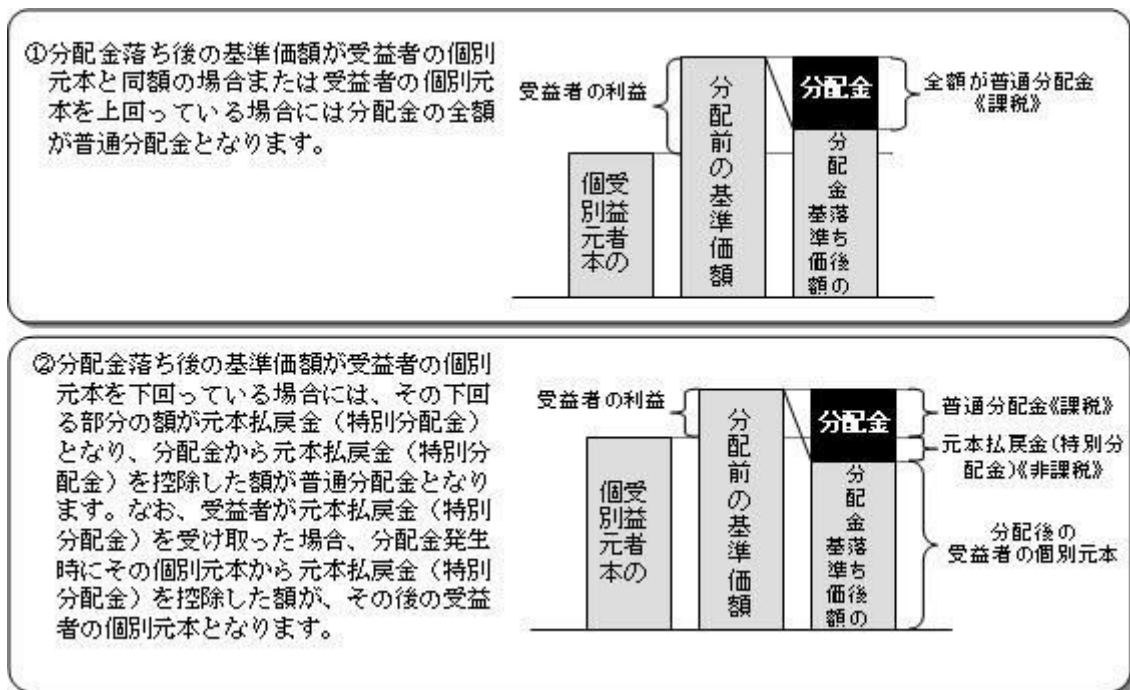
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成25年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,775,414,501	99.22
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	21,787,633	0.77
合計（純資産総額）		2,797,202,134	100.00

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,866,779,800	99.19
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	47,882,939	0.80
合計（純資産総額）		5,914,662,739	100.00

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	アメリカ	18,029,167,216	96.28
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	694,910,588	3.71
合計（純資産総額）		18,724,077,804	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハイ・イールド ボンド オープンＡコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド	534,895,928	5.0300	2,690,567,900	5.1887	2,775,414,501	99.22

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.22
合 計	99.22

ハイ・イールド ボンド オープンＢコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド	1,130,683,948	5.0297	5,687,001,054	5.1887	5,866,779,800	99.19

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.19
合 計	99.19

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	社債券	EL PASO LLC	1,950,000	9,383.19	182,972,316	9,381.39	182,937,163	7.42	2037/2/15	0.97
2	アメリカ	社債券	ALLY FINANCIAL INC	1,425,000	11,501.04	163,889,855	11,747.31	167,399,274	8	2020/3/15	0.89
3	アメリカ	社債券	HCA INC	1,400,000	10,860.72	152,050,185	11,107.00	155,498,035	7.5	2022/2/15	0.83
4	アメリカ	社債券	DISH DBS CORP	1,250,000	11,304.02	141,300,281	11,501.04	143,763,031	7.875	2019/9/1	0.76
5	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	1,300,000	10,121.90	131,584,732	10,712.96	139,268,512	8.75	2032/3/15	0.74
6	アメリカ	社債券	FRONTIER COMMUNICATIONS	1,125,000	10,983.86	123,568,481	11,377.90	128,001,431	8.125	2018/10/1	0.68
7	アメリカ	社債券	SPRINT COMMUNICATIONS	1,075,000	11,205.51	120,459,260	11,451.78	123,106,716	8.375	2017/8/15	0.65
8	アメリカ	社債券	HCA INC	1,145,000	9,719.04	111,283,054	9,961.82	114,062,883	5.875	2023/5/1	0.60
9	アメリカ	社債券	ALLY FINANCIAL INC	950,000	11,143.94	105,867,466	11,562.61	109,844,807	7.5	2020/9/15	0.58
10	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,000,000	10,786.84	107,868,450	10,836.10	108,361,000	8.125	2020/4/30	0.57
11	アメリカ	社債券	GENON ESCROW CORP	925,000	10,959.23	101,372,947	11,082.37	102,511,969	9.875	2020/10/15	0.54
12	アメリカ	社債券	CHC HELICOPTER SA	950,000	10,577.51	100,486,357	10,676.02	101,422,202	9.25	2020/10/15	0.54
13	アメリカ	社債券	EQUINIX INC	1,025,000	9,402.29	96,373,564	9,851.00	100,972,750	5.375	2023/4/1	0.53
14	アメリカ	社債券	CHOCTAW RESORT DEVEL ENT	1,023,000	9,752.49	99,767,973	9,752.49	99,767,973	7.25	2019/11/15	0.53
15	アメリカ	社債券	SERVICE CORP INTL	875,000	11,254.76	98,479,216	11,254.76	98,479,216	8	2021/11/15	0.52
16	アメリカ	社債券	STANDARD PACIFIC CORP	850,000	11,230.14	95,456,190	11,427.16	97,130,860	8.375	2018/5/15	0.51
17	アメリカ	社債券	PEABODY ENERGY CORP	925,000	9,851.00	91,121,750	10,417.43	96,361,251	6	2018/11/15	0.51
18	アメリカ	社債券	BANKRATE INC	875,000	9,875.62	86,411,740	10,171.15	88,997,628	6.125	2018/8/15	0.47
19	アメリカ	社債券	INTELSAT JACKSON HLDG	825,000	10,589.82	87,366,056	10,749.90	88,686,706	7.25	2020/10/15	0.47
20	アメリカ	社債券	WEST CORP	800,000	10,774.53	86,196,250	10,786.84	86,294,760	8.625	2018/10/1	0.46
21	アメリカ	社債券	ALTA MESA HLDGS/FINANC S	800,000	10,466.68	83,733,500	10,540.57	84,324,560	9.625	2018/10/15	0.45
22	アメリカ	社債券	INTL LEASE FINANCE CORP	725,000	11,353.27	82,311,262	11,624.18	84,275,305	8.75	2017/3/15	0.45

23	アメリカ	社債券	UNIVISION COMMUNICATIONS	775,000	10,589.82	82,071,144	10,700.64	82,930,028	6.875	2019/5/15	0.44
24	アメリカ	社債券	SONIC AUTOMOTIVE INC	775,000	10,589.82	82,071,144	10,663.70	82,643,733	7	2022/7/15	0.44
25	アメリカ	社債券	FMG RESOURCES AUG 2006	750,000	10,712.96	80,347,218	10,971.55	82,286,634	8.25	2019/11/1	0.43
26	アメリカ	社債券	STRATUS TECHNOLOGIES INC	812,000	9,875.62	80,190,095	9,924.88	80,590,046	12	2015/3/29	0.43
27	アメリカ	社債券	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	775,000	10,146.53	78,635,608	10,368.17	80,353,376	6.5	2022/11/15	0.42
28	アメリカ	社債券	CALPINE CORP	740,000	10,663.70	78,911,436	10,811.47	80,004,897	7.875	2020/7/31	0.42
29	アメリカ	社債券	SABINE PASS LIQUEFACTION	800,000	9,727.86	77,822,900	9,961.82	79,694,590	5.625	2021/2/1	0.42
30	アメリカ	社債券	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	750,000	10,269.66	77,022,506	10,565.19	79,238,981	7.625	2020/3/15	0.42

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
社債券	96.28
合 計	96.28

【投資不動産物件】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

該当事項はありません。

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

該当事項はありません。

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

該当事項はありません。

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

該当事項はありません。

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

ハイ・イールド ボンド オープンＡコース

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第18計算期間	(2004年 3月29日)	14,777	15,153	0.9008	0.9237
第19計算期間	(2004年 9月28日)	13,277	13,589	0.8982	0.9193
第20計算期間	(2005年 3月28日)	11,863	12,071	0.8909	0.9065
第21計算期間	(2005年 9月28日)	11,931	12,079	0.8819	0.8929
第22計算期間	(2006年 3月28日)	10,557	10,632	0.8784	0.8846
第23計算期間	(2006年 9月28日)	9,150	9,192	0.8675	0.8714
第24計算期間	(2007年 3月28日)	7,186	7,225	0.8908	0.8956
第25計算期間	(2007年 9月28日)	6,146	6,187	0.8666	0.8724
第26計算期間	(2008年 3月28日)	5,137	5,217	0.7990	0.8114
第27計算期間	(2008年 9月29日)	4,062	4,167	0.7450	0.7642
第28計算期間	(2009年 3月30日)	3,070	3,188	0.5926	0.6154
第29計算期間	(2009年 9月28日)	3,538	3,655	0.7292	0.7534
第30計算期間	(2010年 3月29日)	3,437	3,545	0.7705	0.7948
第31計算期間	(2010年 9月28日)	4,193	4,320	0.7943	0.8183
第32計算期間	(2011年 3月28日)	4,051	4,171	0.8257	0.8502
第33計算期間	(2011年 9月28日)	3,681	3,795	0.7756	0.7996
第34計算期間	(2012年 3月28日)	3,708	3,812	0.8193	0.8423
第35計算期間	(2012年 9月28日)	3,227	3,315	0.8405	0.8635
第36計算期間	(2013年 3月28日)	3,246	3,330	0.8670	0.8895
第37計算期間	(2013年 9月30日)	2,761	2,832	0.8469	0.8684
	2012年10月末日	3,228	—	0.8508	—
	11月末日	3,229	—	0.8555	—
	12月末日	3,272	—	0.8695	—
	2013年 1月末日	3,322	—	0.8813	—
	2月末日	3,288	—	0.8810	—

3月末日	3,250	—	0.8670	—
4月末日	3,217	—	0.8813	—
5月末日	2,891	—	0.8773	—
6月末日	2,786	—	0.8512	—
7月末日	2,814	—	0.8675	—
8月末日	2,790	—	0.8588	—
9月末日	2,761	—	0.8469	—
10月末日	2,797	—	0.8655	—

ハイ・イールド ボンド オープンＢコース

平成25年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第18計算期間	(2004年 3月29日)	42,768	44,147	0.8124	0.8386
第19計算期間	(2004年 9月28日)	45,118	46,495	0.8523	0.8783
第20計算期間	(2005年 3月28日)	42,301	43,575	0.8104	0.8348
第21計算期間	(2005年 9月28日)	41,259	42,458	0.8501	0.8748
第22計算期間	(2006年 3月28日)	33,211	34,189	0.8694	0.8950
第23計算期間	(2006年 9月28日)	28,638	29,477	0.8662	0.8916
第24計算期間	(2007年 3月28日)	23,773	24,482	0.8923	0.9189
第25計算期間	(2007年 9月28日)	19,463	20,085	0.8485	0.8756
第26計算期間	(2008年 3月28日)	14,003	14,541	0.6707	0.6965
第27計算期間	(2008年 9月29日)	13,074	13,554	0.6702	0.6948
第28計算期間	(2009年 3月30日)	8,943	9,372	0.4882	0.5116
第29計算期間	(2009年 9月28日)	9,178	9,526	0.5458	0.5665
第30計算期間	(2010年 3月29日)	9,187	9,478	0.5995	0.6185
第31計算期間	(2010年 9月28日)	7,672	7,938	0.5636	0.5831
第32計算期間	(2011年 3月28日)	6,948	7,169	0.5675	0.5855
第33計算期間	(2011年 9月28日)	5,448	5,634	0.4994	0.5164
第34計算期間	(2012年 3月28日)	5,764	5,930	0.5726	0.5891
第35計算期間	(2012年 9月28日)	5,241	5,398	0.5496	0.5661
第36計算期間	(2013年 3月28日)	6,125	6,277	0.6872	0.7042
第37計算期間	(2013年 9月30日)	5,761	5,915	0.6954	0.7139
2012年10月末日		5,374	—	0.5709	—
11月末日		5,481	—	0.5917	—
12月末日		5,791	—	0.6333	—
2013年 1月末日		6,098	—	0.6748	—
2月末日		6,129	—	0.6845	—
3月末日		6,132	—	0.6854	—
4月末日		6,314	—	0.7243	—

5月末日	6,417	—	0.7458	—
6月末日	6,002	—	0.7057	—
7月末日	6,027	—	0.7152	—
8月末日	5,949	—	0.7101	—
9月末日	5,761	—	0.6954	—
10月末日	5,914	—	0.7162	—

【分配の推移】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	0.0229円
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	0.0211円
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	0.0156円
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	0.0110円
第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	0.0062円
第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	0.0039円
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	0.0048円
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	0.0058円
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	0.0124円
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	0.0192円
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	0.0228円
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	0.0242円
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	0.0243円
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	0.0240円
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	0.0245円
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	0.0240円
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	0.0230円
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	0.0230円
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	0.0225円
第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	0.0215円

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	0.0262円
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	0.0260円
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	0.0244円
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	0.0247円

第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	0.0256円
第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	0.0254円
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	0.0266円
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	0.0271円
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	0.0258円
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	0.0246円
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	0.0234円
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	0.0207円
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	0.0190円
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	0.0195円
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	0.0180円
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	0.0170円
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	0.0165円
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	0.0165円
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	0.0170円
第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	0.0185円

【収益率の推移】

ハイ・イールド ボンド オープンAコース

	計算期間	収益率
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	5.5%
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	2.1%
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	0.9%
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	0.2%
第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	0.3%
第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	0.8%
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	3.2%
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	2.1%
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	6.4%
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	4.4%
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	17.4%
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	27.1%
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	9.0%
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	6.2%
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	7.0%
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	3.2%
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	8.6%
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	5.4%
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	5.8%

第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	0.2%
---------	-------------------------	------

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

	計算期間	収益率
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	0.7%
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	8.1%
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	2.1%
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	7.9%
第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	5.3%
第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	2.6%
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	6.1%
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	1.9%
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	17.9%
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	3.6%
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	23.7%
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	16.0%
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	13.3%
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	2.7%
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	3.9%
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	9.0%
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	18.0%
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	1.1%
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	28.1%
第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	3.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	1,220,603,225	2,907,193,176	16,404,264,343
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	593,295,835	2,214,586,753	14,782,973,425
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	405,133,269	1,870,925,015	13,317,181,679
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	1,416,216,228	1,204,448,955	13,528,948,952
第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	114,144,934	1,624,304,044	12,018,789,842

第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	79,307,657	1,549,928,541	10,548,168,958
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	52,766,499	2,534,078,383	8,066,857,074
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	59,554,417	1,034,354,629	7,092,056,862
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	29,814,503	692,405,147	6,429,466,218
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	27,137,147	1,002,975,251	5,453,628,114
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	85,201,603	357,860,222	5,180,969,495
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	63,094,538	392,230,343	4,851,833,690
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	42,270,101	433,123,435	4,460,980,356
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	1,304,979,322	485,684,164	5,280,275,514
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	40,352,651	413,908,646	4,906,719,519
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	88,840,216	249,413,175	4,746,146,560
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	45,817,577	265,728,484	4,526,235,653
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	87,700,649	774,504,239	3,839,432,063
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	103,570,957	198,703,727	3,744,299,293
第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	98,183,502	581,436,109	3,261,046,686

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18計算期間	2003年 9月30日～2004年 3月29日	9,940,912,278	1,941,544,827	52,642,351,599
第19計算期間	2004年 3月30日～2004年 9月28日	4,059,426,790	3,764,447,754	52,937,330,635
第20計算期間	2004年 9月29日～2005年 3月28日	3,736,590,760	4,476,153,278	52,197,768,117
第21計算期間	2005年 3月29日～2005年 9月28日	2,826,250,183	6,489,147,868	48,534,870,432
第22計算期間	2005年 9月29日～2006年 3月28日	1,078,477,773	11,415,173,345	38,198,174,860
第23計算期間	2006年 3月29日～2006年 9月28日	672,083,032	5,809,736,303	33,060,521,589
第24計算期間	2006年 9月29日～2007年 3月28日	490,556,251	6,907,062,729	26,644,015,111
第25計算期間	2007年 3月29日～2007年 9月28日	450,529,187	4,156,197,068	22,938,347,230
第26計算期間	2007年 9月29日～2008年 3月28日	332,603,931	2,392,387,602	20,878,563,559
第27計算期間	2008年 3月29日～2008年 9月29日	473,652,936	1,842,125,046	19,510,091,449
第28計算期間	2008年 9月30日～2009年 3月30日	206,583,236	1,397,126,909	18,319,547,776
第29計算期間	2009年 3月31日～2009年 9月28日	227,765,337	1,731,582,459	16,815,730,654
第30計算期間	2009年 9月29日～2010年 3月29日	165,131,874	1,654,852,726	15,326,009,802
第31計算期間	2010年 3月30日～2010年 9月28日	248,133,940	1,959,745,285	13,614,398,457
第32計算期間	2010年 9月29日～2011年 3月28日	179,647,385	1,548,492,369	12,245,553,473
第33計算期間	2011年 3月29日～2011年 9月28日	149,394,742	1,485,176,447	10,909,771,768
第34計算期間	2011年 9月29日～2012年 3月28日	131,822,786	974,645,213	10,066,949,341
第35計算期間	2012年 3月29日～2012年 9月28日	120,174,372	650,783,074	9,536,340,639
第36計算期間	2012年 9月29日～2013年 3月28日	182,198,777	804,104,505	8,914,434,911
第37計算期間	2013年 3月29日～2013年 9月30日	143,653,482	772,962,295	8,285,126,098

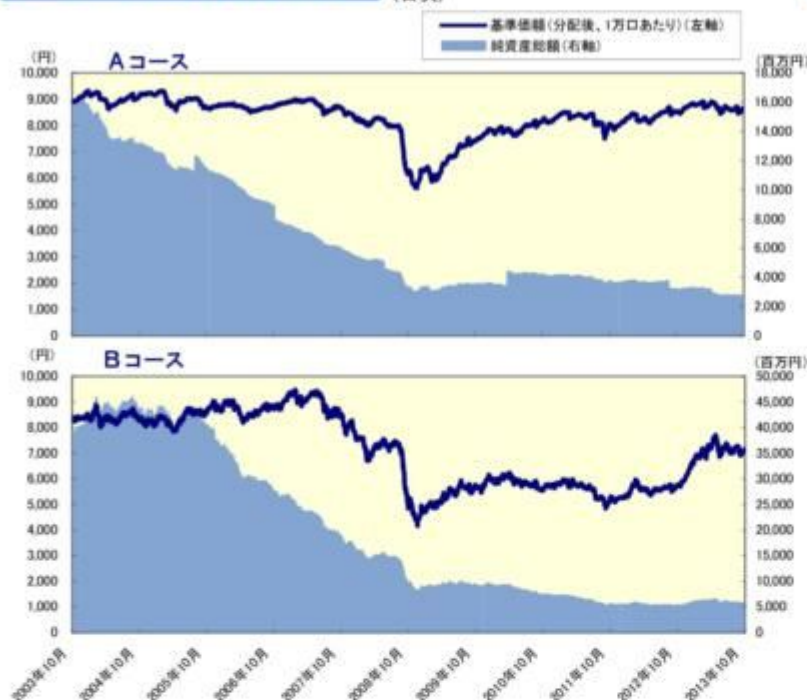
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2013年10月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

Aコース

2013年9月	215 円
2013年3月	225 円
2012年9月	230 円
2012年3月	230 円
2011年9月	240 円
設定来累計	6,574 円

Bコース

2013年9月	185 円
2013年3月	170 円
2012年9月	165 円
2012年3月	165 円
2011年9月	170 円
設定来累計	13,660 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率(%)	
			Aコース	Bコース
1	EL PASO LLC	社債券	1.0	1.0
2	ALLY FINANCIAL INC	社債券	0.9	0.9
3	HCA INC	社債券	0.8	0.8
4	DISH DBS CORP	社債券	0.8	0.8
5	SPRINT CAPITAL CORP	社債券	0.7	0.7
6	FRONTIER COMMUNICATIONS	社債券	0.7	0.7
7	SPRINT COMMUNICATIONS	社債券	0.6	0.6
8	HCA INC	社債券	0.6	0.6
9	ALLY FINANCIAL INC	社債券	0.6	0.6
10	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	社債券	0.6	0.6

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる申込みは、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、スイッチングに際し、当該投資者が保有する「Aコース」または「Bコース」の受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行う場合は、1口単位とします。(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付を取り消す場合があります。

上記の取得申込みの受付の中止等を行なう事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

< 申込手数料 >

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%（税抜1.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.08%以内となります。

()収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため1日1件5億円を超える一部解約はできません。また、別途換金制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位をもってその受益権を買取ります。

買取請求の受付については、午後3時まで、買取請求のお申込みが行なわれかつ、その買取請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える買取りは行なえません。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】****< 基準価額の計算方法 >**

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得

た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成32年3月30日までとします(平成7年3月29日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

原則として、毎年3月29日から9月28日までおよび9月29日から翌年3月28日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、平成32年3月30日に終了するものとします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により「ハイ・イールド ボンド オープンAコース」、「ハイ・イー

ルド ボンド オープンBコース」、「ハイ・イールド ボンド オープンCコース」および「ハイ・イールド ボンド オープンDコース」の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくは運用体制の変更等のやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- ()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- ()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g)関係法人との契約の更新に関する手續

- ()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の30日前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その

収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

< 自動けいぞく投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から 5 年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して 5 営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

■ 換金(解約)の単位 ■

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6 営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【ファンドの経理状況】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期計算期間(平成25年3月29日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ハイ・イールド ボンド オープンAコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第36期 (平成25年 3月28日現在)	第37期 (平成25年 9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,390,395	28,404,366
親投資信託受益証券	3,221,793,978	2,699,809,235
派生商品評価勘定	4,937,836	28,571,850
未収入金	116,657,098	102,463,748
未収利息	70	55
流動資産合計	3,376,779,377	2,859,249,254
資産合計	3,376,779,377	2,859,249,254
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	19,315,691	2,604,000
未払収益分配金	84,246,734	70,112,503
未払解約金	206,930	20,000
未払受託者報酬	851,265	781,525
未払委託者報酬	25,878,345	23,758,432
その他未払費用	33,991	31,198
流動負債合計	130,532,956	97,307,658
負債合計	130,532,956	97,307,658
純資産の部		
元本等		
元本	3,744,299,293	3,261,046,686
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	498,052,872	499,105,090
（分配準備積立金）	733,677,201	623,246,689
元本等合計	3,246,246,421	2,761,941,596
純資産合計	3,246,246,421	2,761,941,596
負債純資産合計	3,376,779,377	2,859,249,254

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
営業収益		
受取利息	14,417	11,742
有価証券売買等損益	853,258,153	180,115,257
為替差損益	641,714,708	142,492,960
営業収益合計	211,557,862	37,634,039
営業費用		
受託者報酬	851,265	781,525
委託者報酬	25,878,345	23,758,432
その他費用	33,991	31,198
営業費用合計	26,763,601	24,571,155
営業利益	184,794,261	13,062,884
経常利益	184,794,261	13,062,884
当期純利益	184,794,261	13,062,884
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,641,075	8,644,394
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	612,330,718	498,052,872
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,661,362	77,315,603
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,661,362	77,315,603
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,289,968	12,673,808
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,289,968	12,673,808
分配金	84,246,734	70,112,503
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	498,052,872	499,105,090

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月29日から平成25年 9月30日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第36期 平成25年 3月28日現在	第37期 平成25年 9月30日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,744,299,293口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,261,046,686口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 498,052,872円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 499,105,090円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8670円 (10,000口当たり純資産額) (8,670円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8469円 (10,000口当たり純資産額) (8,469円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド
オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に
係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用
なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 42,884,368円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,599,136円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	666,092,958円
分配準備積立金額	D	713,324,799円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,484,016,893円
当ファンドの期末残存口数	F	3,744,299,293口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	3,963円
10,000口当たり分配金額	H	225円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,246,734円

当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド
オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に
係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用
なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 47,436,546円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	72,769,469円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	599,048,823円
分配準備積立金額	D	620,589,723円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,292,408,015円
当ファンドの期末残存口数	F	3,261,046,686口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	3,963円
10,000口当たり分配金額	H	215円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,112,503円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第36期 平成25年 3月28日現在	第37期 平成25年 9月30日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日		第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日	
期首元本額	3,839,432,063円	期首元本額	3,744,299,293円
期中追加設定元本額	103,570,957円	期中追加設定元本額	98,183,502円
期中一部解約元本額	198,703,727円	期中一部解約元本額	581,436,109円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	719,473,534	116,592,282
合計	719,473,534	116,592,282

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第36期(平成25年 3月28日現在)				第37期(平成25年 9月30日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	3,134,044,065	-	3,148,421,920	14,377,855	2,656,787,200	-	2,630,819,350	25,967,850
米ドル	3,134,044,065	-	3,148,421,920	14,377,855	2,656,787,200	-	2,630,819,350	25,967,850
合計	3,134,044,065	-	3,148,421,920	14,377,855	2,656,787,200	-	2,630,819,350	25,967,850

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成25年 9月30日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド		2,699,809,235	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%		2,699,809,235 100.0%	
	合計			2,699,809,235	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【ハイ・イールド ボンド オープンＢコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第36期 (平成25年 3月28日現在)	第37期 (平成25年 9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,348,529	58,209,829
親投資信託受益証券	6,068,523,335	5,717,978,633
未収入金	203,900,000	197,000,000
未収利息	133	114
流動資産合計	6,335,771,997	5,973,188,576
資産合計	6,335,771,997	5,973,188,576
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	151,545,393	153,274,832
未払解約金	10,806,333	6,204,565
未払受託者報酬	1,508,615	1,649,574
未払委託者報酬	45,861,900	50,146,973
その他未払費用	60,284	65,918
流動負債合計	209,782,525	211,341,862
負債合計	209,782,525	211,341,862
純資産の部		
元本等		
元本	8,914,434,911	8,285,126,098
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,788,445,439	2,523,279,384
（分配準備積立金）	352,282,563	333,129,319
元本等合計	6,125,989,472	5,761,846,714
純資産合計	6,125,989,472	5,761,846,714
負債純資産合計	6,335,771,997	5,973,188,576

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
営業収益		
受取利息	26,019	24,941
有価証券売買等損益	1,469,784,979	298,055,298
営業収益合計	1,469,810,998	298,080,239
営業費用		
受託者報酬	1,508,615	1,649,574
委託者報酬	45,861,900	50,146,973
その他費用	60,284	65,918
営業費用合計	47,430,799	51,862,465
営業利益	1,422,380,199	246,217,774
経常利益	1,422,380,199	246,217,774
当期純利益	1,422,380,199	246,217,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	59,243,438	28,065,680
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,294,859,116	2,788,445,439
剰余金増加額又は欠損金減少額	361,905,520	241,657,086
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	361,905,520	241,657,086
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,083,211	41,368,293
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,083,211	41,368,293
分配金	151,545,393	153,274,832
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,788,445,439	2,523,279,384

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月29日から平成25年9月30日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第36期 平成25年 3月28日現在	第37期 平成25年 9月30日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 8,914,434,911口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 8,285,126,098口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,788,445,439円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,523,279,384円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6872円 (10,000口当たり純資産額) (6,872円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6954円 (10,000口当たり純資産額) (6,954円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日												
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に 係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 42,884,368円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に 係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 47,436,546円												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>195,810,280円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	195,810,280円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>164,384,888円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	164,384,888円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	195,810,280円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	164,384,888円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	504,651,347円	収益調整金額	C	475,156,460円
分配準備積立金額	D	308,017,676円	分配準備積立金額	D	322,019,263円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,008,479,303円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	961,560,611円
当ファンドの期末残存口数	F	8,914,434,911口	当ファンドの期末残存口数	F	8,285,126,098口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,131円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,160円
10,000口当たり分配金額	H	170円	10,000口当たり分配金額	H	185円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	151,545,393円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	153,274,832円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第36期 平成25年 3月28日現在	第37期 平成25年 9月30日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
期首元本額 9,536,340,639円	期首元本額 8,914,434,911円
期中追加設定元本額 182,198,777円	期中追加設定元本額 143,653,482円
期中一部解約元本額 804,104,505円	期中一部解約元本額 772,962,295円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第36期 自 平成24年 9月29日 至 平成25年 3月28日	第37期 自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,370,797,018	260,223,334
合計	1,370,797,018	260,223,334

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成25年 9月30日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ハイ・イールド ボンド オープン マザーファンド		5,717,978,633	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%		5,717,978,633 100.0%	
	合計			5,717,978,633	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「ハイ・イールド ボンド オープン A コース」および「ハイ・イールド ボンド オープン B コース」は「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(平成25年 9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	465,717,673
コール・ローン	263,453,569
社債券	17,557,401,542
派生商品評価勘定	3,168,000
未収入金	73,036,968
未収利息	343,991,045
前払費用	10,008,389
流動資産合計	18,716,777,186
資産合計	18,716,777,186
負債の部	
流動負債	
未払金	214,621,855
未払解約金	359,600,000
流動負債合計	574,221,855
負債合計	574,221,855
純資産の部	
元本等	
元本	3,607,103,138
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,535,452,193
元本等合計	18,142,555,331
純資産合計	18,142,555,331
負債純資産合計	18,716,777,186

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

平成25年 9月30日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.0297円
(10,000口当たり純資産額)	(50,297円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 3月29日 至 平成25年 9月30日	
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月30日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法

社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成25年 9月30日現在	
期首	平成25年 3月29日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,790,218,654円
同期中における追加設定元本額	563,455,357円
同期中における一部解約元本額	746,570,873円
期末元本額	3,607,103,138円
期末元本額の内訳＊	
ハイ・イールド ボンド オープンAコース	536,773,413円
ハイ・イールド ボンド オープンBコース	1,136,842,880円
ハイ・イールド ボンド オープンCコース	27,141,698円
ハイ・イールド ボンド オープンDコース	479,541,990円
ハイブリッド・インカムオープン	499,939,551円
ハイ・イールド ボンド オープンAコース（野村SMA向け）	316,256,024円
ハイ・イールド ボンド オープンBコース（野村SMA向け）	610,607,582円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成25年 9月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	313 GROUP INC	425,000.00	406,937.50	
		ABC SUPPLY CO INC	175,000.00	172,812.50	
		ACCURIDE CORP	100,000.00	104,750.00	
		ACTIVISION BLIZZARD	350,000.00	352,187.50	
		ACTIVISION BLIZZARD	175,000.00	176,750.00	

AES CORPORATION	610,000.00	672,525.00	
AES CORPORATION	125,000.00	118,437.50	
AFFINION GROUP INC	400,000.00	320,000.00	
AGUILA 3 SA	150,000.00	157,687.50	
AINSWORTH LUMBER LTD	113,000.00	121,898.75	
AIR CANADA	200,000.00	200,000.00	
AIRCASTLE LTD	250,000.00	265,625.00	
AK STEEL CORP	75,000.00	63,562.50	
ALBEA BEAUTY HOLDINGS SA	250,000.00	261,250.00	
ALERE INC	175,000.00	190,093.75	
ALERIS INTL INC	375,000.00	395,156.25	
ALERIS INTL INC	225,000.00	234,000.00	
ALGECO SCOTSMAN GLOB FIN	450,000.00	454,500.00	
ALLEN SYSTEMS GROUP INC	425,000.00	260,312.50	
ALLIANCE HEALTHCARE SVCS	497,000.00	510,046.25	
ALLY FINANCIAL	1,425,000.00	1,663,687.50	
ALLY FINANCIAL INC	325,000.00	343,741.77	
ALLY FINANCIAL INC	950,000.00	1,074,687.50	
ALPHA NATURAL RESOURCES	200,000.00	169,500.00	
ALPHA NATURAL RESOURCES	200,000.00	166,500.00	
ALTA MESA HLDGS/FINANC S	800,000.00	850,000.00	
AMC ENTERTAINMENT INC	300,000.00	324,000.00	
AMC NETWORKS INC	200,000.00	188,000.00	
AMERICAN ACHIEVEMENT COR	75,000.00	77,718.75	
AMERICAN AXLE & MFG INC	275,000.00	284,625.00	
AMERICAN GILSONITE CO	275,000.00	283,250.00	
AMERICAN GREETINGS	375,000.00	368,437.50	
AMERICAN REPROGRAPHICS C	275,000.00	288,750.00	
AMERISTAR CASINOS INC	375,000.00	408,750.00	
AMGH MERGER SUB INC	225,000.00	244,125.00	
AMSURG CORP	150,000.00	150,750.00	
ANTERO RESOURCES FINANCE	400,000.00	426,000.00	
APERAM	150,000.00	151,125.00	
APERAM	225,000.00	223,312.50	
APPROACH RESOURCES INC	125,000.00	125,625.00	
APRIA HEALTHCARE GROUP I	88,000.00	88,880.00	
ARAMARK CORP	350,000.00	355,687.50	
ARCELORMITTAL	350,000.00	362,687.50	
ARCELORMITTAL	250,000.00	240,937.50	
ARCH COAL INC	375,000.00	298,125.00	
ARCH COAL INC	200,000.00	180,000.00	
ARTESYN ESCROW INC	400,000.00	400,000.00	

ASSTEAD CAPITAL INC	375,000.00	399,375.00	
ATKORE INTERNATIONAL INC	700,000.00	759,500.00	
ATLANTIC POWER CORP	275,000.00	277,750.00	
ATLAS PIPELINE LP/FIN CO	50,000.00	45,250.00	
AUDATEX NORTH AMERICA IN	175,000.00	179,375.00	
AUS FINANCE PTY LTD	225,000.00	203,062.50	
AUTONATION INC	150,000.00	158,062.50	
AVIS BUDGET CAR RENTAL	575,000.00	628,906.25	
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	175,000.00	163,625.00	
AVIV HEALTHCARE PROPERTI	200,000.00	215,750.00	
BANK OF AMERICA CORP	250,000.00	273,123.00	
BANK OF AMERICA CORP	325,000.00	286,000.00	
BANKRATE INC	875,000.00	877,187.50	
BARCLAYS BANK PLC	200,000.00	207,300.00	
BARMINCO FINANCE PTY LTD	100,000.00	92,250.00	
BE AEROSPACE INC	250,000.00	250,000.00	
BIOMET INC	300,000.00	311,250.00	
BLOCK COMMUNICATIONS INC	375,000.00	395,625.00	
BOART LONGYEAR MANAGEMEN	275,000.00	207,625.00	
BOISE CASCADE LLC/FIN	125,000.00	130,156.25	
BOMBARDIER INC	175,000.00	175,000.00	
BOMBARDIER INC	275,000.00	277,062.50	
BRIGHTSTAR CORP	150,000.00	158,250.00	
BROOKFIELD RESIDENTIAL	225,000.00	227,812.50	
BROWN SHOE CO INC	375,000.00	397,968.75	
BUILDING MATERIALS CORP	300,000.00	326,250.00	
BUILDING MATERIALS CORP	275,000.00	297,687.50	
BWAY HOLDING CO	325,000.00	358,312.50	
CABLEVISION SYSTEMS CORP	625,000.00	617,187.50	
CAESARS ENTERTAINMENT OP	225,000.00	214,312.50	
CAESARS OPERATING ESCROW	400,000.00	371,250.00	
CALCIPAR SA	425,000.00	446,250.00	
CALFRAC HOLDINGS LP	250,000.00	253,750.00	
CALPINE CORP	740,000.00	801,050.00	
CALPINE CORP	202,000.00	215,130.00	
CARMIKE CINEMAS INC	125,000.00	135,312.50	
CASCADES INC	525,000.00	552,562.50	
CASTLE (AM) & CO	150,000.00	173,062.50	
CB RICHARD ELLIS SERVICE	450,000.00	483,750.00	
CBRE SERVICES INC	225,000.00	212,625.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,000,000.00	1,095,000.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	825,000.00	773,437.50	

CCO HLDGS LLC/CAP CORP	250,000.00	232,500.00	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	325,000.00	308,750.00	
CEDAR FAIR LP/CANADA'S W	650,000.00	716,625.00	
CEMEX FINANCE LLC	222,000.00	235,875.00	
CENTENE CORP	200,000.00	212,250.00	
CENTRAL GARDEN & PET CO	575,000.00	573,562.50	
CENTURYLINK INC	600,000.00	573,000.00	
CENTURYLINK INC	425,000.00	383,562.50	
CEQUEL COM ESCRW 1/CAP C	225,000.00	230,625.00	
CEQUEL COM HLDG I/CAP CP	75,000.00	71,062.50	
CHC HELICOPTER SA	950,000.00	1,020,062.50	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	225,000.00	250,312.50	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	50,000.00	54,375.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	200,000.00	209,500.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	250,000.00	251,250.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	300,000.00	303,000.00	
CHESAPEAKE MIDSTREAM PT/	225,000.00	234,000.00	
CHESAPEAKE OIL OP/FIN	350,000.00	360,500.00	
CHOCTAW RESORT DEVEL ENT	1,023,000.00	1,012,770.00	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	500,000.00	508,125.00	
CIMAREX ENERGY CO	250,000.00	255,000.00	
CINEMARK USA INC	100,000.00	94,750.00	
CIT GROUP INC	500,000.00	511,875.00	
CIT GROUP INC	175,000.00	172,250.05	
CITIGROUP INC	175,000.00	164,281.25	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	100,000.00	103,250.00	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	750,000.00	781,875.00	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	150,000.00	153,750.00	
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	775,000.00	798,250.00	
CLEAVER-BROOKS INC	175,000.00	188,343.75	
CNG HOLDINGS INC	650,000.00	606,125.00	
CNH CAPITAL LLC	175,000.00	175,437.50	
COEUR D'ALENE MINES CORP	125,000.00	127,187.50	
COGECO CABLE INC	175,000.00	168,218.75	
COGENT COMMUNICATIONS GR	475,000.00	522,500.00	
COLT DEFENSE/FINANCE	400,000.00	333,000.00	
COMMERCIAL METALS CO	75,000.00	67,875.00	
COMMUNITY CHOICE FINANCI	350,000.00	311,500.00	
CONCHO RESOURCES INC	525,000.00	563,062.50	
CONCHO RESOURCES INC	100,000.00	100,000.00	
CONCHO RESOURCES INC	250,000.00	248,750.00	
CONSOLIDATEC COMM FIN CO	275,000.00	316,250.00	

CONSTELLATION BRANDS INC	225,000.00	209,812.50	
CONSTELLATION BRANDS INC	450,000.00	480,937.50	
CONSTELLATION BRANDS INC	275,000.00	253,000.00	
CONTINENTAL RESOURCES	350,000.00	346,500.00	
CONTL AIRLINES 2012-3 C	100,000.00	101,000.00	
CORELOGIC INC	325,000.00	348,562.50	
COTT BEVERAGES USA INC	325,000.00	353,437.50	
CROWN AMER/CAP CORP IV	175,000.00	161,437.50	
CROWN CASTLE INTL CORP	525,000.00	488,250.00	
CVR REF LLC/COFF FIN INC	325,000.00	317,687.50	
CYRUSONE LP/CYRUSONE FIN	175,000.00	175,000.00	
DAVITA INC	325,000.00	323,375.00	
DEL MONTE CORP	475,000.00	498,156.25	
DENBURY RESOURCES INC	250,000.00	231,250.00	
DIGICEL LIMITED	525,000.00	499,012.50	
DISH DBS CORP	350,000.00	353,500.00	
DISH DBS CORP	1,250,000.00	1,434,375.00	
DISH DBS CORP	350,000.00	349,125.00	
DISH DBS CORP	225,000.00	223,312.50	
DUFRY FINANCE SCA	200,000.00	202,396.00	
DUPONT FABROS TECH LP	175,000.00	175,875.00	
DYNACAST INTL LLC/FIN IN	525,000.00	577,500.00	
EACCESS LTD	325,000.00	356,687.50	
EAGLE SPINCO INC	125,000.00	121,093.75	
EARTHLINK INC	500,000.00	483,750.00	
EARTHLINK INC	50,000.00	49,125.00	
EL PASO LLC	1,950,000.00	1,857,398.40	
ELDORADO GOLD CORP	225,000.00	217,968.75	
ENDO PHARMACEUT HLDGS IN	300,000.00	310,500.00	
ENDO PHARMACEUT HLDGS IN	24,000.00	24,900.00	
ENERGY XXI GULF COAST IN	200,000.00	199,250.00	
ENERGYSOLUTIONS INC/LLC	525,000.00	556,500.00	
EPE HLDNG/EP ENERGY BOND	234,652.00	246,091.28	
EQUINIX INC	125,000.00	121,875.00	
EQUINIX INC	925,000.00	878,750.00	
ERICKSON AIR-CRANE INC	266,000.00	262,342.50	
ESSAR STEEL ALGOMA INC	775,000.00	736,250.00	
EV ENERGY PARTNERS/FINAN	125,000.00	125,625.00	
EXPRESS LLC	710,000.00	759,700.00	
EXPRO FINANCE LUXEMBOURG	398,000.00	419,392.50	
FERRELLGAS PARTNERS LP	341,000.00	355,918.75	
FGI OPERATING CO LLC/FIN	125,000.00	130,625.00	

FIESTA RESTAURANT GROUP	225,000.00	240,750.00	
FIRST DATA CORPORATION	175,000.00	185,062.50	
FIRST DATA CORPORATION	675,000.00	699,468.75	
FIRST QUALITY FINANCE CO	50,000.00	45,625.00	
FIRST QUANTUM MINERALS L	150,000.00	141,750.00	
FLORIDA EAST RR	400,000.00	422,000.00	
FMG RESOURCES AUG 2006	100,000.00	105,375.00	
FMG RESOURCES AUG 2006	1,000,000.00	1,087,500.00	
FRESENIUS MED CARE II	325,000.00	340,437.50	
FRESENIUS MED CARE II	425,000.00	438,812.50	
FRONTIER COMMUNICATIONS	1,125,000.00	1,254,375.00	
FRONTIER COMMUNICATIONS	100,000.00	111,250.00	
FRONTIER COMMUNICATIONS	200,000.00	203,000.00	
FRONTIER COMMUNICATIONS	125,000.00	125,937.50	
FTI CONSULTING INC	200,000.00	200,250.00	
GANNETT CO INC	700,000.00	752,500.00	
GANNETT CO INC	200,000.00	197,448.00	
GANNETT CO INC	200,000.00	198,172.00	
GARDA WORLD SECURITY COR	675,000.00	722,250.00	
GCI INC	525,000.00	553,875.00	
GENCORP INC	75,000.00	79,125.00	
GENERAL MOTORS FINL CO	125,000.00	121,875.00	
GENON ESCROW CORP	425,000.00	482,375.00	
GENON ESCROW CORP	925,000.00	1,029,062.50	
GEO GROUP INC/THE	125,000.00	124,218.75	
GESTAMP FUND LUX SA	200,000.00	200,500.00	
GIBRALTAR STEEL CORP OF	100,000.00	101,750.00	
GLOBAL BRASS AND COPPER	650,000.00	719,875.00	
GMAC LLC	300,000.00	343,500.00	
GRAFTECH INTERNATIONAL	175,000.00	177,187.50	
GRATON ECONOMIC DEV AUTH	150,000.00	166,312.50	
GREAT LAKES DREDGE&DOCK	250,000.00	250,000.00	
GREIF INC	250,000.00	283,750.00	
GRIFOLS INC	500,000.00	541,250.00	
H&E EQUIPMENT SERVICES	300,000.00	320,250.00	
HARLAND CLARKE HOLDINGS	150,000.00	159,750.00	
HCA HOLDINGS INC	300,000.00	306,000.00	
HCA INC	625,000.00	675,000.00	
HCA INC	1,400,000.00	1,543,500.00	
HCA INC	1,075,000.00	1,058,875.00	
HDTFS INC	125,000.00	130,312.50	
HECLA MINING CO	225,000.00	214,875.00	

HERCULES OFFSHORE INC	300,000.00	321,375.00	
HERCULES OFFSHORE INC	125,000.00	134,375.00	
HERCULES OFFSHORE INC	150,000.00	151,125.00	
HERCULES OFFSHORE LLC	250,000.00	265,937.50	
HERTZ CORP	660,000.00	702,900.00	
HERTZ CORP	200,000.00	207,000.00	
HEXION US FINANCE CORP	400,000.00	404,000.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	350,000.00	377,125.00	
HILTON WORLDWIDE FINANCE	550,000.00	556,531.25	
HOA RESTAURANT GP/FINANC	150,000.00	153,750.00	
HOLLY ENERGY PARTNERS LP	700,000.00	745,500.00	
HUGHES SATELLITE SYSTEMS	500,000.00	542,500.00	
HUNTSMAN INTERNATIONAL L	400,000.00	382,000.00	
IAC/INTERACTIVECORP	125,000.00	115,937.50	
IAMGOLD CORP	350,000.00	308,000.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	375,000.00	393,750.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	175,000.00	175,875.00	
ICON HEALTH & FITNESS	575,000.00	494,500.00	
IFM US COLONIAL PIPELINE	150,000.00	157,836.00	
IGATE CORP	575,000.00	618,125.00	
ILFC E-CAPITAL TRUST I	300,000.00	256,500.00	
IMS HEALTH INC	250,000.00	256,875.00	
INERGY MID LP / FIN CORP	125,000.00	124,687.50	
INTELSAT JACKSON HLDG	1,075,000.00	1,155,625.00	
INTELSAT JACKSON HLDG	750,000.00	706,875.00	
INTL LEASE FINANCE CORP	200,000.00	222,000.00	
INTL LEASE FINANCE CORP	75,000.00	79,312.50	
INTL LEASE FINANCE CORP	725,000.00	835,562.50	
INTL LEASE FINANCE CORP	575,000.00	656,937.50	
INTL LEASE FINANCE CORP	500,000.00	495,000.00	
INVENTIV HEALTH INC	250,000.00	252,500.00	
IRON MOUNTAIN INC	28,000.00	30,310.00	
ISLE OF CAPRI CASINOS	150,000.00	141,937.50	
J.B. POINDEXTER & CO	225,000.00	237,375.00	
JAGUAR HOLDING CO/MERGER	150,000.00	169,687.50	
JAGUAR LAND ROVER PLC	150,000.00	168,000.00	
JBS USA LLC/JBS USA FINA	275,000.00	275,000.00	
JMC STEEL GROUP	275,000.00	270,875.00	
JPMORGAN CHASE & CO	125,000.00	117,812.50	
KB HOME	600,000.00	693,000.00	
KB HOME	50,000.00	54,375.00	
KCG HOLDINGS INC	200,000.00	198,000.00	

KEHE DISTRIBUTORS LLC/FI	100,000.00	102,437.50	
KENAN ADVANTAGE GROUP	150,000.00	158,062.50	
KENNEDY-WILSON INC	125,000.00	136,250.00	
KINETICS CONCEPT/KCI USA	325,000.00	361,156.25	
KINOVE GERMAN BONDCO GMB	229,000.00	254,190.00	
KODIAK OIL & GAS CORP	125,000.00	123,750.00	
KODIAK OIL & GAS CORP	100,000.00	98,750.00	
LADDER CAP FIN LLC/CORP	250,000.00	262,812.50	
LAMAR MEDIA CORP	275,000.00	257,125.00	
LAREDO PETROLEUM INC	300,000.00	318,750.00	
LBG CAPITAL NO.1 PLC	350,000.00	368,602.50	
LEAR CORP	261,000.00	287,100.00	
LENDER PROCESS SERVICES	375,000.00	387,187.50	
LENNAR CORP	225,000.00	232,875.00	
LENNAR CORP	275,000.00	305,937.50	
LENNAR CORP	250,000.00	232,812.50	
LIBBEY GLASS INC	135,000.00	144,618.75	
LIBERTY TIRE RECYCLING	325,000.00	333,125.00	
LIMITED BRANDS INC	600,000.00	718,500.00	
LIMITED BRANDS INC	225,000.00	250,312.50	
LIMITED BRANDS INC	225,000.00	232,312.50	
LIN TELEVISION CORP	350,000.00	374,500.00	
LIN TELEVISION CORP	75,000.00	75,375.00	
LINN ENERGY LLC/FIN CORP	300,000.00	291,000.00	
LIVE NATION ENTERTAINMEN	175,000.00	183,531.25	
LKQ CORP	300,000.00	279,000.00	
LUCENT TECHNOLOGIES	1,379,000.00	1,185,940.00	
LYNX I CORP	200,000.00	196,500.00	
LYNX II CORP	200,000.00	200,500.00	
LYONDELLBASELL IND NV	250,000.00	286,149.50	
MANITOWOC COMPANY INC	150,000.00	147,750.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	325,000.00	352,625.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	511,000.00	549,325.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	75,000.00	71,437.50	
MARQUETTE TRANS CO/FINAN	450,000.00	479,250.00	
MASONITE INTERNATIONAL C	250,000.00	275,000.00	
MATTAMY GROUP CORP	200,000.00	198,500.00	
MCCLATCHY CO	225,000.00	239,625.00	
MEDASSETS INC	175,000.00	189,656.25	
MEDIA GENERAL INC	175,000.00	192,500.00	
MEG ENERGY CORP	325,000.00	332,312.50	
MEG ENERGY CORP	225,000.00	223,312.50	

MEMC ELECTRONICS MATERIA	325,000.00	338,000.00	
MERITAGE HOMES CORP	75,000.00	73,968.75	
MERITAGE HOMES CORP	150,000.00	160,875.00	
METROPCS WIRELESS INC	400,000.00	436,000.00	
METROPCS WIRELESS INC	100,000.00	101,000.00	
METROPCS WIRELESS INC	100,000.00	100,875.00	
MGM RESORTS INTL	575,000.00	606,625.00	
MGM RESORTS INTL	375,000.00	391,171.87	
MGM RESORTS INTL	275,000.00	299,921.87	
MILLAR WESTERN FOREST	75,000.00	75,937.50	
MIRABELA NICKEL LTD	175,000.00	76,125.00	
MISA INVESTMENTS LTD	50,000.00	50,625.00	
MPL 2 ACQUISITION CANCO	325,000.00	335,562.50	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	600,000.00	634,500.00	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	400,000.00	410,000.00	
MRT MID PART/MRT MID FIN	225,000.00	228,937.50	
NAI ENTERTAINMENT HLDING	75,000.00	76,875.00	
NANA DEVELOPMENT CORP	225,000.00	229,500.00	
NATIONAL CINEMEDIA LLC	475,000.00	517,750.00	
NATIONAL CINEMEDIA LLC	375,000.00	385,312.50	
NATIONSTAR MORT/CAP CORP	150,000.00	151,875.00	
NATIONSTAR MORT/CAP CORP	350,000.00	392,000.00	
NATIONSTAR MORT/CAP CORP	200,000.00	210,000.00	
NATIONSTAR MORT/CAP CORP	300,000.00	289,875.00	
NATIONSTAR MORT/CAP CORP	500,000.00	478,750.00	
NBTY INC	575,000.00	634,656.25	
NEUBERGER BERMAN GRP/FIN	250,000.00	255,000.00	
NEUSTAR INC	125,000.00	113,750.00	
NEW LOOK BONDCO I PLC	200,000.00	202,000.00	
NIELSEN CO LUX SARL/THE	300,000.00	301,500.00	
NII CAPITAL CORP	225,000.00	161,718.75	
NII INTERNATL TELECOM SA	275,000.00	250,250.00	
NORTH AMERICAN ENERGY AL	175,000.00	180,250.00	
NORTH ATLANTIC TRADING	275,000.00	297,000.00	
NOVA CHEMICALS CORP	125,000.00	126,328.12	
NRG ENERGY INC	150,000.00	167,437.50	
NRG ENERGY INC	500,000.00	542,500.00	
NRG ENERGY INC	600,000.00	591,000.00	
NSG HOLDINGS LLC/NSG HLD	726,000.00	765,930.00	
NXP BV/NXP FUNDING LLC	200,000.00	196,000.00	
NXP BV/NXP FUNDING LLC	200,000.00	199,500.00	
OPPENHEIMER HOLDINGS INC	275,000.00	296,312.50	

PACIFIC DRILLING SA	175,000.00	171,937.50	
PACIFIC DRILLING V LTD	200,000.00	216,500.00	
PALACE ENT HLDG LLC/CORP	275,000.00	281,187.50	
PEABODY ENERGY CORP	925,000.00	925,000.00	
PENN VIRGINIA RESOURCE	275,000.00	287,375.00	
PENN VIRGINIA RESOURCE	125,000.00	119,062.50	
PENSKE AUTO GROUP INC	350,000.00	345,625.00	
PERSTORP HOLDING AB	200,000.00	208,500.00	
PETROLEUM GEO-SERVICES	200,000.00	218,000.00	
PHIBRO ANIMAL HEALTH COR	350,000.00	378,000.00	
PHYSIO-CONTROL INTL INC	261,000.00	293,625.00	
PINNACLE ENTERTAINMENT	200,000.00	212,250.00	
PIONEER DRILLING COMPANY	175,000.00	189,875.00	
PLAINS EXPLORATION & PRO	350,000.00	376,809.65	
PLAINS EXPLORATION & PRO	450,000.00	484,141.50	
PLAINS EXPLORATION & PRO	325,000.00	348,980.45	
PLAINS EXPLORATION & PRO	400,000.00	432,000.00	
PNK FINANCE CORP	400,000.00	412,000.00	
POLYONE CORP	300,000.00	331,125.00	
POLYONE CORP	125,000.00	118,750.00	
POST HOLDINGS INC	100,000.00	106,250.00	
PRESTIGE BRANDS INC	125,000.00	138,593.75	
PRODUCTION RES GROUP	500,000.00	382,500.00	
PROQUEST LLC/PROQUEST	450,000.00	454,500.00	
PROSPECT HLDG LLC/FINANC	225,000.00	219,937.50	
QUADRA FNX MINING LTD	300,000.00	311,625.00	
QUICKSILVER RESOURCE	150,000.00	142,875.00	
QVC INC	275,000.00	298,943.42	
QVC INC	50,000.00	49,238.30	
RADIATION THERAPY SERVIC	200,000.00	201,000.00	
RADIO SYSTEMS CORP	225,000.00	241,875.00	
RADIOSHACK CORP	225,000.00	163,687.50	
RAIN CII CARBON LLC/CII	350,000.00	355,250.00	
RANGE RESOURCES CORP	175,000.00	169,312.50	
REGAL ENTERTAINMENT GRP	203,000.00	224,822.50	
REGAL ENTERTAINMENT GRP	50,000.00	46,125.00	
REGENCY ENERGY PARTNERS	400,000.00	432,000.00	
REGENCY ENERGY PARTNERS	225,000.00	237,375.00	
RELIANCE INTERMEDIATE HO	700,000.00	768,250.00	
RENT-A-CENTER INC	275,000.00	290,812.50	
RES-CARE INC	450,000.00	501,750.00	
RESOLUTE FOREST PRODUCTS	650,000.00	575,250.00	

REXEL	225,000.00	231,750.00	
REXEL SA	300,000.00	295,500.00	
REYNOLDS GROUP HOLDINGS	700,000.00	752,500.00	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	475,000.00	507,062.50	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	225,000.00	248,625.00	
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	425,000.00	431,375.00	
RHP HOTEL PPTY/RHP FINAN	125,000.00	118,437.50	
ROADHOUSE FINANCING INC	350,000.00	323,312.50	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC	200,000.00	192,000.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	150,000.00	167,250.00	
RSI HOME PRODUCTS INC	225,000.00	234,000.00	
RYLAND GROUP	425,000.00	443,062.50	
RYLAND GROUP	150,000.00	141,000.00	
SABINE PASS LIQUEFACTION	800,000.00	790,000.00	
SABINE PASS LIQUEFACTION	225,000.00	217,687.50	
SABRA HEALTH/CAPTL CORP	98,000.00	106,085.00	
SABRE INC	675,000.00	731,531.25	
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	450,000.00	495,000.00	
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	400,000.00	404,000.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	500,000.00	532,500.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	450,000.00	462,375.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	275,000.00	277,750.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	325,000.00	321,750.00	
SBA TELECOMMUNICATIONS	650,000.00	650,000.00	
SCHAEFFLER FINANCE BV	200,000.00	225,000.00	
SCHAEFFLER HLDG FIN BV	325,000.00	343,281.25	
SEADRILL LTD	200,000.00	197,750.00	
SEALED AIR CORP	325,000.00	364,000.00	
SEALED AIR CORP	100,000.00	95,500.00	
SEITEL INC	300,000.00	304,500.00	
SEMINOLE HARD ROCK ENT I	175,000.00	169,640.62	
SENECA GAMING CORP	650,000.00	701,187.50	
SERVICE CORP INTL	875,000.00	999,687.50	
SERVICE CORP INTL	200,000.00	192,000.00	
SERVICEMASTER COMPANY	425,000.00	405,875.00	
SESI LLC	300,000.00	318,750.00	
SESI LLC	300,000.00	329,250.00	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	300,000.00	332,250.00	
SHEARERS FOODS	100,000.00	105,250.00	
SIDEWINDER DRILLING INC	200,000.00	195,500.00	
SILGAN HOLDINGS INC	400,000.00	392,000.00	
SINCLAIR TELEVISION GROU	300,000.00	287,250.00	

SINCLAIR TELEVISION GROU	100,000.00	100,000.00	
SIRIUS XM RADIO INC	125,000.00	117,187.50	
SIRIUS XM RADIO INC	275,000.00	278,437.50	
SIRIUS XM RADIO INC	125,000.00	114,375.00	
SIWF MERGER SUB/SPRING I	75,000.00	73,875.00	
SLM CORP	100,000.00	106,250.00	
SLM CORP	200,000.00	199,037.00	
SLM CORP	675,000.00	731,531.25	
SM ENERGY CO	175,000.00	183,750.00	
SM ENERGY CO	175,000.00	179,375.00	
SOFTBANK CORP	425,000.00	409,168.75	
SONIC AUTOMOTIVE INC	775,000.00	833,125.00	
SONIC AUTOMOTIVE INC	125,000.00	115,625.00	
SPCM SA	200,000.00	204,000.00	
SPEC BRNDS ESCROW CORP	75,000.00	78,750.00	
SPEC BRNDS ESCROW CORP	75,000.00	78,187.50	
SPECTRUM BRANDS HLDGS	75,000.00	80,437.50	
SPENCER SPIRIT HLDG/GIFT	175,000.00	187,906.25	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	375,000.00	395,625.00	
SPRINT CAPITAL CORP	325,000.00	295,750.00	
SPRINT CAPITAL CORP	1,300,000.00	1,335,750.00	
SPRINT CORP	100,000.00	101,750.00	
SPRINT CORP	150,000.00	154,125.00	
SPRINT NEXTEL CORP	475,000.00	549,812.50	
SPRINT NEXTEL CORP	1,075,000.00	1,222,812.50	
SPRINT NEXTEL CORP	450,000.00	489,375.00	
SPRINT NEXTEL CORP	75,000.00	77,062.50	
SPRINT NEXTEL CORP	450,000.00	420,750.00	
STANDARD PACIFIC CORP	850,000.00	969,000.00	
STANDARD PACIFIC CORP	100,000.00	100,562.50	
STEEL DYNAMICS INC	175,000.00	183,750.00	
STEEL DYNAMICS INC	275,000.00	286,000.00	
STEWART ENTERPRISES	150,000.00	159,937.50	
STONERIDGE INC	325,000.00	350,187.50	
STRATUS TECHNOLOGIES INC	812,000.00	814,030.00	
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	300,000.00	310,500.00	
SUN MERGER SUB INC	200,000.00	206,000.00	
SUNCOKE ENRGY PART LP/FI	100,000.00	104,500.00	
SYNCREON GLOBAL IRE/FIN	400,000.00	439,000.00	
SYNCREON GLOBAL IRE/FIN	150,000.00	164,625.00	
T-MOBILE USA INC	150,000.00	153,187.50	
TARGA RESOURCES PARTNERS	425,000.00	461,125.00	

TARGA RESOURCES PARTNERS	350,000.00	376,250.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	131,000.00	137,550.00	
TAYLOR MORRISON COMM/MON	108,000.00	118,800.00	
TAYLOR MORRISON COMM/MON	54,000.00	59,400.00	
TELEFLEX INC	300,000.00	318,000.00	
TELESAT CANADA/TELESAT L	550,000.00	574,062.50	
TEMBEC INDUSTRIES INC	100,000.00	109,250.00	
TEMPEL STEEL COMPANY	100,000.00	96,000.00	
TENASKA ALABAMA PART	264,098.61	276,973.41	
TENET HEALTHCARE CORP	200,000.00	193,750.00	
TENET HEALTHCARE CORP	350,000.00	359,406.25	
TENET HEALTHCARE CORP	350,000.00	329,875.00	
TENNECO INC	225,000.00	243,281.25	
TERVITA CORP	150,000.00	151,500.00	
TESORO LOGISTICS LP/CORP	175,000.00	176,750.00	
THERMADYNE HOLDINGS CORP	150,000.00	162,187.50	
THOMPSON CREEK METALS CO	200,000.00	218,250.00	
THOMPSON CREEK METALS CO	275,000.00	244,750.00	
TITAN INTERNATIONAL INC	150,000.00	150,000.00	
TMX FIN LLC/TITLEMAX FIN	125,000.00	131,250.00	
TOLL BROS FINANCE CORP	225,000.00	268,875.00	
TOLL BROS FINANCE CORP	225,000.00	249,750.00	
TOLL BROS FINANCE CORP	175,000.00	179,812.50	
TOPS HLDG CORP/TOPS MKTS	200,000.00	221,000.00	
TOYS R US DELAWARE INC	425,000.00	432,437.50	
TPC GROUP INC	450,000.00	463,500.00	
TRAC INTERMODAL LLC/CORP	300,000.00	337,500.00	
TRANS UNION LLC/TRANSUNI	475,000.00	530,812.50	
TRINIDAD DRILLING LTD	250,000.00	265,000.00	
TRINSEO OP / TRINSEO FIN	400,000.00	400,000.00	
TW TELECOM HOLDINGS INC	325,000.00	312,000.00	
TW TELECOM HOLDINGS INC	425,000.00	425,000.00	
UNISYS CORP	200,000.00	213,500.00	
UNIT CORP	325,000.00	333,937.50	
UNITED REFINING	358,000.00	400,960.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	225,000.00	244,125.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	200,000.00	202,750.00	
UNITYMEDIA HESSEN / NRW	475,000.00	452,437.50	
UNIVERSAL HOSPITAL SERVI	225,000.00	232,593.75	
UNIVISION COMMUNICATIONS	775,000.00	833,125.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	125,000.00	137,500.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	575,000.00	609,500.00	

		UPC HOLDING BV	650,000.00	708,500.00	
		US AIRWAYS 2012-2C PTT	50,000.00	46,750.00	
		US STEEL CORP	150,000.00	159,750.00	
		US STEEL CORP	125,000.00	126,875.00	
		VAIL RESORTS INC	225,000.00	240,187.50	
		VALEANT PHARMACEUTICALS	425,000.00	452,625.00	
		VANGUARD HLT HDG LLC/INC	300,000.00	324,000.00	
		VECTOR GROUP LTD	175,000.00	182,000.00	
		VERISIGN INC	225,000.00	213,187.50	
		VERSO PAPER HLDGS LLC/IN	75,000.00	77,812.50	
		VERSO PAPER HLDGS LLC/IN	250,000.00	83,125.00	
		VIASAT INC	275,000.00	287,375.00	
		VIKING CRUISES LTD	125,000.00	139,375.00	
		VPI ESCROW CORP	275,000.00	287,031.25	
		VPII ESCROW CORP	250,000.00	269,062.50	
		VPII ESCROW CORP	250,000.00	271,875.00	
		VULCAN MATERIALS	225,000.00	247,500.00	
		WEST CORP	800,000.00	875,000.00	
		WEX INC	150,000.00	138,000.00	
		WILLIAM CARTER	125,000.00	125,937.50	
		WIND ACQUISITION FIN SA	400,000.00	416,000.00	
		WIND ACQUISITION HOLDING	420,931.00	418,826.34	
		WINDSTREAM CORP	375,000.00	421,875.00	
		WINDSTREAM CORP	275,000.00	297,343.75	
		WINDSTREAM CORP	375,000.00	389,062.50	
		WINDSTREAM CORP	250,000.00	250,625.00	
		WINDSTREAM CORP	400,000.00	369,000.00	
		WMG ACQUISITION CORP	135,000.00	140,737.50	
		WMG ACQUISTION CORP	450,000.00	522,000.00	
		WMG HOLDINGS CORP	300,000.00	356,250.00	
		WPX ENERGY INC	150,000.00	153,000.00	
		WYLE SERVICES CORP	225,000.00	227,250.00	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	200,000.00	202,500.00	
	小計	銘柄数：542	174,092,681.61	179,615,361.05 (17,557,401,542)	
		組入時価比率：96.8%		100.0%	
	合計			17,557,401,542 (17,557,401,542)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成25年 9月30日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	315,936,000	-	312,768,000	3,168,000
米ドル	315,936,000	-	312,768,000	3,168,000
合計	315,936,000	-	312,768,000	3,168,000

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ハイ・イールド ボンド オープン A コース

平成25年10月31日現在

資産総額	5,501,357,582円
負債総額	2,704,155,448円
純資産総額（ - ）	2,797,202,134円
発行済口数	3,231,990,459口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8655円

ハイ・イールド ボンド オープン B コース

平成25年10月31日現在

資産総額	5,945,526,960円
負債総額	30,864,221円
純資産総額（ - ）	5,914,662,739円
発行済口数	8,257,896,520口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7162円

（参考）ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

平成25年10月31日現在

資産総額	18,751,977,804円
負債総額	27,900,000円
純資産総額（ - ）	18,724,077,804円
発行済口数	3,608,629,012口
1口当たり純資産額（ / ）	5.1887円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるも

のとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成25年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

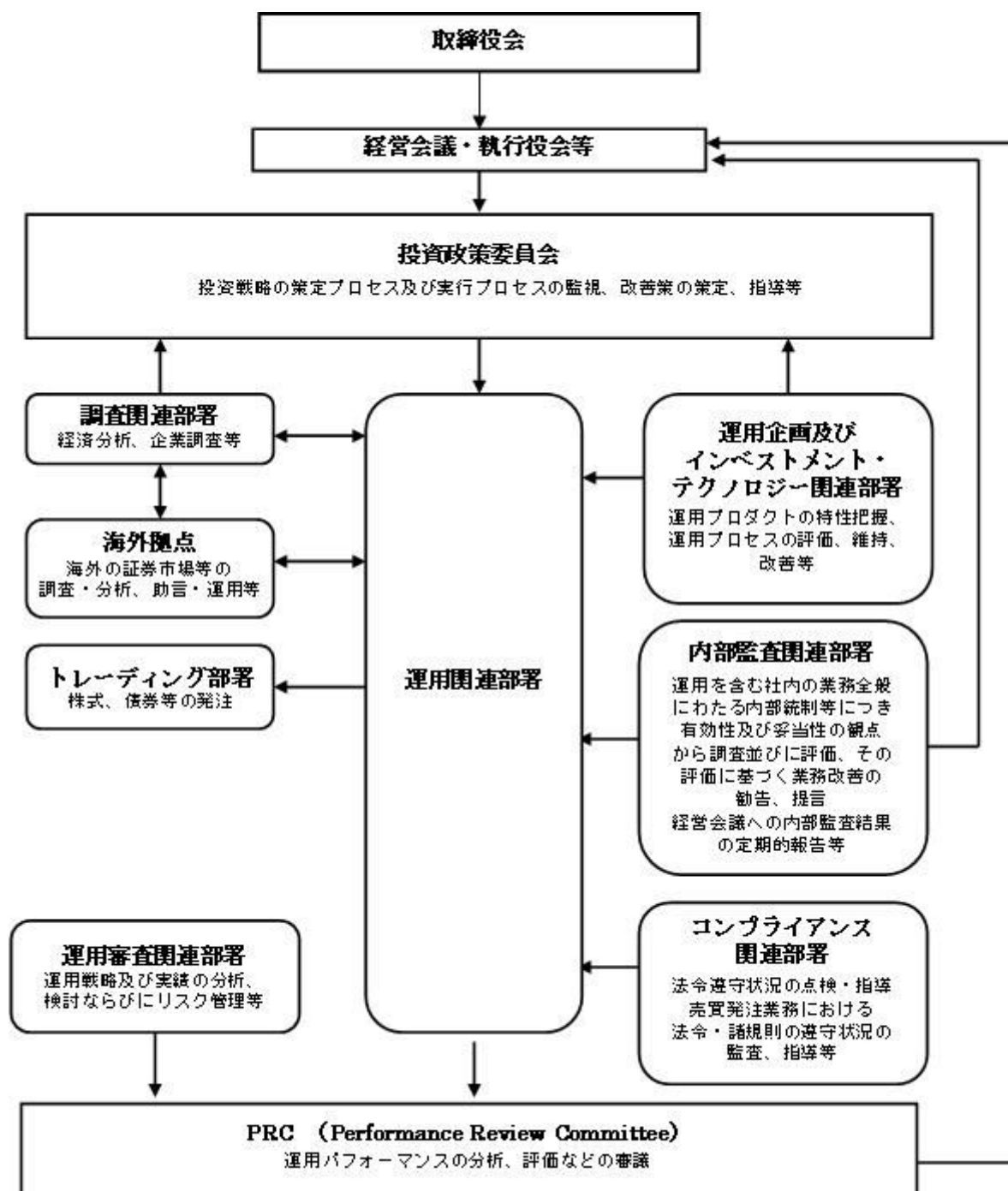
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	781	12,652,988

単位型株式投資信託	42	260,295
追加型公社債投資信託	18	6,094,752
単位型公社債投資信託	10	127,428
合計	851	19,135,463

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	

電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

		前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本			68,521		71,942
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30

純資産合計			71,227		76,570
負債・純資産合計			99,472		101,956

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		78,412	74,067
運用受託報酬		17,784	17,516
その他営業収益		129	163
営業収益計		96,325	91,747
営業費用			
支払手数料		40,671	37,925
広告宣伝費		952	768
公告費		0	0
受益証券発行費		5	5
調査費		19,308	16,591
調査費		1,108	1,138
委託調査費		18,200	15,453
委託計算費		931	903
営業雑経費		2,523	2,616
通信費		213	199
印刷費		1,085	1,057
協会費		76	76
諸経費		1,147	1,282
営業費用計		64,393	58,810
一般管理費			
給料		9,635	10,039
役員報酬	2	252	229
給料・手当		6,602	6,696
賞与		2,780	3,114
交際費		140	122
旅費交通費		473	446
租税公課		224	289
不動産賃借料		1,309	1,242
退職給付費用		1,039	1,067
固定資産減価償却費		4,354	4,106
諸経費		6,204	6,273
一般管理費計		23,381	23,589
営業利益		8,550	9,347

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729

資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43

当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2)無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。								

6 . リース取引の処理方法 7 . ヘッジ会計 8 . 消費税等の会計処理方法 9 . 連結納税制度の適用	(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
--	---

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
--------------------------------	--------------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未払費用 1,267 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 合計 2,780	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未払費用 1,584 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,524 合計 3,043
---	---

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54 2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53 合計 82	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44 2. 役員報酬の範囲額 (同左) 3. 固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89 合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <th colspan="2">器具備品</th></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>184百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>163</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>21</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>70</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2.オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>24</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <th colspan="2">器具備品</th></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>-</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>-</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>21</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 (同左) 利息相当額の算定方法 (同左) 2.オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6</td></tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	- 百万円	減価償却累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	- 百万円	1年超	-	合計	-	支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6
器具備品																																																																									
取得価額相当額	184百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	163																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	21																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	22百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	22																																																																								
支払リース料	75百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	70																																																																								
支払利息相当額	1																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	15百万円																																																																								
1年超	24																																																																								
合計	40																																																																								
器具備品																																																																									
取得価額相当額	- 百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	-																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	-																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	- 百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	-																																																																								
支払リース料	22百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	21																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	3百万円																																																																								
1年超	2																																																																								
合計	6																																																																								

金融商品関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(＊)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(＊) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-

短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-

(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7)短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

４．その他有価証券(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託（１）	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- （１） 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取 引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっ ている
合 計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3 月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年 3 月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	813
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
--------------------------	--------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,070</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>-</td></tr> <tr> <td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>430</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>877</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>243</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>166</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>176</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>80</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>68</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,564</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>1,650</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>2,913</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td><td>1,511</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td><td>7</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td><td>1,518</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(純額)</td><td>1,394</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,070	関係会社株式評価減	-	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	430	退職給付引当金	877	減価償却超過額	243	未払事業税	166	時効後支払損引当金	176	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	80	繰延ヘッジ損失	-	その他	68	繰延税金資産小計	4,564	評価性引当金	1,650	繰延税金資産計	2,913	繰延税金負債		有価証券評価差額金	1,511	繰延ヘッジ利益	7	繰延税金負債計	1,518	繰延税金資産(純額)	1,394	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,181</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,050</td></tr> <tr> <td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>408</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>292</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>208</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>184</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>178</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>90</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>18</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>124</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,189</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>2,704</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>2,485</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td><td>2,620</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td><td>2,620</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(純額)</td><td>135</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,181	関係会社株式評価減	1,050	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	408	退職給付引当金	292	減価償却超過額	208	未払事業税	184	時効後支払損引当金	178	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	90	繰延ヘッジ損失	18	その他	124	繰延税金資産小計	5,189	評価性引当金	2,704	繰延税金資産計	2,485	繰延税金負債		有価証券評価差額金	2,620	繰延ヘッジ利益	-	繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債(純額)	135
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,070																																																																																								
関係会社株式評価減	-																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	430																																																																																								
退職給付引当金	877																																																																																								
減価償却超過額	243																																																																																								
未払事業税	166																																																																																								
時効後支払損引当金	176																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	80																																																																																								
繰延ヘッジ損失	-																																																																																								
その他	68																																																																																								
繰延税金資産小計	4,564																																																																																								
評価性引当金	1,650																																																																																								
繰延税金資産計	2,913																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	1,511																																																																																								
繰延ヘッジ利益	7																																																																																								
繰延税金負債計	1,518																																																																																								
繰延税金資産(純額)	1,394																																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,181																																																																																								
関係会社株式評価減	1,050																																																																																								
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																								
投資有価証券評価減	501																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																								
退職給付引当金	292																																																																																								
減価償却超過額	208																																																																																								
未払事業税	184																																																																																								
時効後支払損引当金	178																																																																																								
子会社株式売却損	172																																																																																								
未払社会保険料	90																																																																																								
繰延ヘッジ損失	18																																																																																								
その他	124																																																																																								
繰延税金資産小計	5,189																																																																																								
評価性引当金	2,704																																																																																								
繰延税金資産計	2,485																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券評価差額金	2,620																																																																																								
繰延ヘッジ利益	-																																																																																								
繰延税金負債計	2,620																																																																																								
繰延税金負債(純額)	135																																																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>11.3%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>4.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>-%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	4.2%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	関係会社株式評価減	-%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.1%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-%</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>10.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	関係会社株式評価減	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																												
法定実効税率	41.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	4.2%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%																																																																																								
関係会社株式評価減	-%																																																																																								
その他	0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																								
法定実効税率	38.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%																																																																																								
住民税等均等割	0.0%																																																																																								
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																								
外国税額控除	0.0%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%																																																																																								
関係会社株式評価減	10.3%																																																																																								
その他	1.6%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																																																								
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。 この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。																																																																																									

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (* 2) 譲渡代金は、平成24年 1 月17日における時価評価金額としています。
- (* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (* 5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(* 1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	—	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
㈱野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	13,828円81銭	1 株当たり純資産額	14,866円12銭
1 株当たり当期純利益	1,652円20銭	1 株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成25年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引
アーク証券株式会社	2,619百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ¹	40,500百万円	業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 平成25年9月末現在

1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は新規の募集・販売は行ないません。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSETMANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)	42,000,000ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 平成25年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金 : 10,000百万円

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

一般コースのみを取り扱う販売会社は、収益分配金の再投資に関する事務を行ないません。

(3)投資顧問会社

平成11年10月18日以降、委託会社から「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年 6月21日	有価証券届出書の訂正届出書
平成25年 6月21日	有価証券報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成25年11月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンAコースの平成25年3月29日から平成25年9月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンAコースの平成25年9月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成25年11月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンBコースの平成25年3月29日から平成25年9月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンBコースの平成25年9月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。